

みんなで気にかけて、気づき、 「虐待の起こらない地域づくり」を すすめましょう！

平成18年4月1日「高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されました。この法律は、深刻な問題になっている高齢者への虐待を防止し、また、高齢者を介護する家族を支援することで、高齢者の権利や利益を守ることを目的としています。

Q. どうして高齢者虐待は起こるの？

高齢者を介護する家族の負担は考える以上に大きく、「家族だからこそきちんとしなければ」という責任からくる介護疲れにより虐待が始まることも少なくありません。また、認知症への理解不足により、自覚なく虐待を行ってしまっている場合もあります。



【虐待の要因】

- 認知症に対する理解不足
- 介護疲れ
- 生活苦
- 人格や性格
- これまでの人間関係
- 介護に関する知識不足
- 家族・親族の無関心

特に、認知症高齢者
への虐待が多く
なっています

Q. 高齢者虐待にはどのようなものがあるの？

虐待は体を傷つけることだけではなく、心を傷つけることや、世話を放棄すること、年金の使い込みなども虐待にあたります。

身体的虐待



身体に傷やアザ、
痛みを与える暴力

心理的虐待



無視、脅し、言葉の
暴力など

介護・世話の 放棄、放任



食事を与えない
など

経済的虐待



必要なお金を渡さない、年金の使い込み
など

性的虐待

本人が同意して
いない性的な行
為やその強要

※裏面もご覧下さい→

Q. 私たちはなにをすればいいの？

高齢者を介護するご家族は、これまでの介護が虐待になっていないか振り返りましょう。不安に思ったことがあれば、ためらわずに相談しましょう。

地域の住民は、高齢者やそのご家族の言動、暮らしの様子などから虐待につながる小さなサインに気づきましょう。ご家族が一人で介護を抱え込まないよう、周りの人が温かい言葉をかけたりするなど、具体的に手を差し伸べることも大切です。日々の生活のなかで、一人ひとりが少し「気にかける」ことで、虐待を未然に防ぎましょう。

ご家族は

介護にちょっと疲れたな・・・不安だな・・・



介護に対する不安や
困り事があれば・・・

地域住民は

～みんなで気にかけて、気づき、虐待の起こらない地域づくりを
すすめてみましょう！～

あいさつ

こんにちは。
お元気ですか？



声かけ

どうかしましたか？



ちょっとでも「あれ？」と
思ったら・・・

お近くの「地域包括支援センター」にご連絡・ご相談ください

地域包括支援センターは保健、介護、福祉の3分野の専門職が連携し、地域の高齢者のさまざまな相談に対応する公的機関です。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

地域包括支援センター名	電話番号	担当地域
もぐさ	599-0536	百草、落川、程久保(1丁目～8丁目を除く)、三沢2丁目、三沢1289～1294番地
あさかわ	593-1919	高幡、三沢(1289～1294番地を除く)、三沢1・3～5丁目、新井、大字石田(浅川南)、程久保1～8丁目
すてっぶ	582-7367	豊田、大字豊田、東豊田、旭が丘2・5・6丁目、多摩平1・2丁目、富士町
あいりん	586-9141	多摩平3～7丁目、日野台4・5丁目、大坂上
せせらぎ	589-3560	日野本町、神明、日野台1～3丁目、栄町、新町
多摩川苑	582-1707	万願寺、大字上田、川辺堀之内、日野、宮、石田、大字石田(浅川北)
いきいきタウン	585-7071	東平山2・3丁目、平山
すずらん	599-5531	南平
かわきた	589-1710	旭が丘1・3・4丁目、西平山、東平山1丁目

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後6時

日野市健康福祉部 高齢福祉課

〒191・8686 東京都日野市神明 1-12-1 電話 042・514・8496(直通)